

1 健康で安心して暮らせるまちづくり

(1) 包括的支援のための環境づくり

① 地域包括支援センター 担当課: 社会福祉協議会

| 事業内容 | 現状と今後 |
|---|--|
| <p>地域包括支援センターでは、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を送るために必要な相談・援助を行っています。 今後も継続して地域に密着した活動が行えるよう支援します。 市及び社会福祉協議会が行う高齢者向けのサービスが掲載された情報誌「シルバー便利帳」(年1回更新したもの)やホームページ等を活用し、広く周知を図っていきます。</p> | <p>包括的支援事業として①『介護予防ケアマネジメント』として生活機能の低下のおそれのある方に対する介護予防の案内や活動、②『指定介護予防支援事業』として介護保険で要支援の認定を受けた方への介護予防プラン作成、③『総合相談・支援』として介護保険、在宅介護の相談に限らず、健康や生きがいに関する相談対応、④『権利擁護支援』として虐待や認知症予防の相談対応といった、日常生活のあらゆる総合的な相談支援、⑤『包括的・継続的ケアマネジメント』として地域の民生委員やボランティア団体を始めとした地域団体、市、社会福祉協議会、病院や介護サービス事業者とのネットワークづくりを行っています。 相談件数は、年々増加し、相談内容も複雑化しているため、困難事例が増加しています。また、特に②の介護予防プランが急激に増加していることもあり、職員資質の向上、住民活動も含めた予防事業・認知症対策等への取り組みや関係機関との連携、総合相談機能の強化を検討する必要があります。</p> |

| 相談の状況 | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-------|-------|--------|--------|--------|
| 実績 | | | | |
| 相談形態 | 電話 | 814 | 751 | 845 |
| | 来所 | 495 | 547 | 611 |
| | 訪問 | 433 | 351 | 351 |
| | その他 | 11 | 6 | 10 |
| | 合計 | 1,753 | 1,655 | 1,817 |
| 相談内容 | 介護保険 | 1,205 | 1,283 | 1,343 |
| | 介護方法 | 30 | 46 | 52 |
| | 福祉制度 | 182 | 179 | 176 |
| | 医療・健康 | 169 | 171 | 224 |
| | 権利擁護 | 30 | 29 | 66 |
| | 苦情 | 68 | 25 | 41 |
| | 生活全般 | 286 | 290 | 354 |
| | その他 | 11 | 6 | 2 |
| | 合計 | 1,981 | 2,029 | 2,258 |
| | 情報提供 | 938 | 1,179 | 1,292 |
| 対応内容 | 連絡・調整 | 828 | 744 | 840 |
| | 家庭訪問 | 104 | 180 | 221 |
| | 取次・斡旋 | 7 | 5 | 9 |
| | ケース検討 | 24 | 9 | 22 |
| | 申請代行 | 21 | 34 | 36 |
| | その他 | 20 | 6 | 22 |
| | 合計 | 1,942 | 2,157 | 2,442 |

② 在宅介護支援センター 担当課: 福祉生活課

| 事業内容 | 現状と今後 |
|--|---|
| <p>在宅介護支援センターでは、高齢者及びその家族の在宅介護、予防、生活支援等の各種相談に応じたり、介護保険につながらないが継続的な見守りが必要な中間対象者を中心に実態把握訪問を行っています。</p> | <p>対象者の状態変化や緊急的な対応が必要となった場合は、地域包括支援センターと連携しながら支援の方向性を検討する必要があります。</p> |

| 相談の状況 | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--|----------|--------|--------|--------|
| 瑞穂市在宅介護支援センターほづみ園 (特別養護老人ホーム ほづみ園内) | | | | |
| 実績 | | | | |
| 相談形態 | 電話 | 51 | 35 | 55 |
| | 来所 | 3 | 3 | 13 |
| | 訪問 | 715 | 348 | 589 |
| | その他 | 4 | 6 | 66 |
| | 合計 | 773 | 392 | 723 |
| 相談内容 | 介護保険 | 193 | 125 | 208 |
| | 介護予防 | 46 | 54 | 198 |
| | 福祉サービス | 113 | 64 | 168 |
| | 医療 | 520 | 179 | 359 |
| | 実態把握 | 712 | 348 | 595 |
| | 緊急通報システム | 317 | 190 | 348 |
| | 他機関連携 | 0 | 0 | 143 |
| | その他 | 962 | 346 | 492 |
| 合計 | 2,863 | 1,306 | 2,511 | |

③ 小地域ケア会議 (旧) 地域包括ケア会議 (小地域ケア会議) 担当課: 社会福祉協議会

| 事業内容 | 現状と今後 |
|---|---|
| <p>介護支援専門員による自立支援につながるケアマネジメントの支援、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の把握を踏まえて、介護支援専門員、民生委員等より相談を受けた個別ケースについて、医療・介護等の多職種の実務者が協働して問題解決のため開催していきます。</p> | <p>月1回、介護支援専門員が困難と感じるケースを検討するため開催しています。ケアマネジャーや事業所で困難を抱え込まない体制づくりなど、地域で協議することのできる環境を整えることが必要です。</p> |

④ 各種相談事業 担当課: 社会福祉協議会

| 事業内容 | 現状と今後 |
|---|---|
| <p>幅広い分野にわたる様々な相談に対応できるような各種相談を定期的に行っていきます。</p> | <p>広報のみならず、各施設においてもPRを続けていき、より利用しやすい相談窓口となるよう検討する必要があります。④心の健康相談については、市が実施している「こころの相談(精神)」と「ほほえみ相談(知的)」と重複しており、平成24年度末をもって廃止となりました。</p> |

| 相談の状況 | | H23件数 | H24件数 | H25件数 |
|-------------|-----------------------|-------|-------|-------|
| 区分 | 内容 | | | |
| ①心配ごと相談 | 民生・児童委員による相談を実施しています。 | 12 | 20 | 15 |
| ②無料法律相談 | 弁護士による相談を実施しています。 | 176 | 164 | 150 |
| ③女性のための法律相談 | 女性弁護士による相談を実施しています。 | 26 | 34 | 26 |
| ④心の健康相談 | 臨床心理士による相談を実施しています。 | 6 | 6 | H25廃止 |
| ⑤人権相談 | 人権擁護委員による相談を実施しています。 | 6 | 3 | 4 |
| ⑥行政相談 | 行政相談員による相談を実施しています。 | 0 | 4 | 0 |

⑤生活管理指導短期宿泊事業(養護老人ホームのショートステイ) 担当課:福祉生活課

| 事業内容 | 現状と今後 |
|--|--|
| <p>概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象として、疾病ではないが体調不良な状態に陥った場合など一時的に養護する必要がある場合に、短期間の宿泊により日常生活に対する生活指導や支援を行っています。大和園にてもとす広域連合管内で5床確保しています。</p> | <p>虐待や権利擁護等の問題により、一時的な保護を目的としたり、養護老人ホームへの入居を見据えた体験的な利用としてつなぐケースがあります。近年は満床により受け入れ困難となることは少ないですが、相談があれば対応していく必要があります。</p> |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|-----------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | | 0 | 0 | 6 |
| 延べ利用日数(日) | | 0 | 0 | 85 |

⑥居宅介護者慰労事業 担当課:福祉生活課

| 事業内容 | 現状と今後 |
|---|--|
| <p>要介護認定において要介護3以上と判定されて6か月以上経過している人等を対象として、短期入所サービスを利用した場合(6か月の間に施設等への入所及び入院をしていないこと。)で、対象月のサービス利用日数の合計が11日未満の対象者に対して、最大4日間を限度に、介護保険サービス自己負担額の9割を助成することで家族介護の負担軽減を図ります。なお、申請は年6回を限度とします。</p> | <p>利用者は着実に増加しているが、ケアマネジャーへの周知不足もあり、利用する居宅介護支援事業所にやや偏りが見られます。今後は、関係者への啓発方法を検討していく必要があります。</p> |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 40 | 90 | 113 | 95 |

⑦老人日常生活用品購入費助成事業(紙おむつ) 担当課:福祉生活課

| 事業内容 | 現状と今後 |
|---|--|
| <p>家族介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るため、自宅において、寝たきり又は認知症の状態にあり、常時介護を必要とする概ね65歳以上の高齢者を対象に、紙おむつの購入費を助成します。助成金額は、1か月につき4,000円を限度とします。</p> | <p>高齢化の影響で要介護高齢者が増加し、寝たきり及び認知症の進行によって対象者が今後さらに拡大することが想定されます。一方で比較的軽度の対象者が申請を出されてしまい、却下通知を出すこともあるため、市民を始め民生委員・ケアマネジャーに対して事業内容を適切に啓発していく必要があります。</p> |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 180 | 484 | 401 | 369 |

⑧緊急通報体制支援事業 担当課:福祉生活課

| 事業内容 | 現状と今後 |
|---|---|
| <p>概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者または寝たきり高齢者等を抱える高齢者のみの世帯を対象として、家庭での急病や事故に備えて、緊急通報装置を設置し、高齢者の安全確保を図るとともに、安否確認や相談を受けることにより、日常生活の不安を軽減します。機器の貸与と設置費用は無償とし、通話料金のみ利用者負担となります。</p> | <p>申請時に近隣協力員の担い手となる地域住民がいないため、担当地区の民生委員が一手に役割を担うことが多くなっています。今後は、民生委員、自治会役員、福祉協力員等の協力を得て、本人を中心とした地域における助け合いネットワークの推進を図っていく必要があります。</p> |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 260 | 257 | 222 | 238 |

⑨短期入所生活介護特別事業 担当課:福祉生活課

| 事業内容 | 現状と今後 |
|--|--|
| <p>介護保険利用対象者及びその者を介護している家族が、疾病等にかかるなどの理由により在宅における介護ができない場合に、一時的に短期入所生活介護を行っています。負担額は要介護状態により異なります。</p> | <p>大和園・ほづみ園へ依頼しているが、これまでの事業実績はありません。</p> |

⑩福祉機器等日常生活用具貸与事業 担当課:社会福祉協議会

| 事業内容 | 現状と今後 |
|--|--|
| <p>市社会福祉協議会では、介護保険による福祉機器の貸与を受けられない人を対象に、車いす・歩行器・四点杖を有料(一部無料)で貸し出し、在宅での安全確保と自立生活への支援を行います。</p> | <p>ベッド、エアーマット、ポータブルトイレについては、民間でのレンタル料金の方が安く、新規機器も豊富なため、平成25年度末をもって廃止となりました。車椅子等については、退院後や介護認定がおりるまでに需要があり、福祉教育の現場でも利用されているため、今後も必要と考えます。</p> |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | | |
|-------------|-------------|--------|--------|--------|-------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | |
| 車いす(件) | 80 | 67 | 69 | 56 | |
| ベッド(件) | 20 | 21 | 15 | 13 | H26廃止 |
| エアーマット(件) | 1 | 1 | 0 | 0 | H26廃止 |
| 歩行器(件) | 3 | 4 | 4 | 1 | |
| 四点杖(件) | 3 | 6 | 7 | 2 | |
| ポータブルトイレ(件) | 2 | 5 | 3 | 4 | H26廃止 |

⑪ 配食サービス(ほほえみ弁当) 担当課:社会福祉協議会

| 事業内容 | 現状と今後 |
|---|--|
| 市社会福祉協議会では、民生委員・児童委員とボランティアの協力を得て、75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象として、年間7、8月を除く毎月2回(昼食)の食事サービスを実施し、見守りを行いつつ、健康で自立した生活を送ることができるよう支援します(利用者による一部自己負担があります。) | 民生委員・児童委員とボランティアによる食事サービスのため、衛生面での注意を要します。また、市のダイニングサポート事業(配食サービス)と事業内容が重複する部分があります。 |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 150 | 130 | 125 | 105 |

⑫ 友愛訪問 担当課:社会福祉協議会

| 事業内容 | 現状と今後 |
|--|---|
| 市社会福祉協議会において、70歳以上のひとり暮らしの高齢者及び75歳以上の高齢者世帯を対象に、民生委員・児童委員が、定期的に、状況把握のため訪問することにより、高齢者が安心して生活できるように支援します。 | これまで、8月と3月の年2回行ってきましたが、消防点検時の家庭訪問や実態把握のための家庭訪問と時期が重なるため、平成26年度から年1回(8月)の実施としています。 |

⑬ 介護者家族の会 担当課:社会福祉協議会

| 事業内容 | 現状と今後 |
|--|--|
| 市社会福祉協議会では、家庭において必要な介護の基本知識や技術の普及を図るため、家族介護者等を対象として、介護者家族の会の運営支援を行います。 | 毎月第2土曜日(6月・11月は休み)に老人福祉センターで開かれる介護者家族の会の運営支援を行っています。会員の高齢化が見られ、若年層の会員数を増やすため、参加しやすい環境づくりが必要です。 |

⑭ 福祉車両貸し出し 担当課:社会福祉協議会

| 事業内容 | 現状と今後 |
|---|---|
| 市社会福祉協議会では、日常的に車いすを使用するなど、外出困難な方を対象に、燃料費のみ実費で福祉車両を貸し出しています。運転者は利用者が確保する必要があります。 | 2台の車輛を保有しています。登録制のため、5人の利用者が固定されている状態となっており、今後、PRしていく必要があります。 |

⑮ ダイニングサポート事業(配食サービス) 担当課:福祉生活課

| 事業内容 | 現状と今後 |
|---|---|
| 調理が困難な高齢者に昼・夕食の配達を継続的に実施し、栄養改善、介護予防及び自立した生活の支援を行い、利用者の安否確認、健康状態の観察等を行います。 | 退院後の利用者が増加すると思われるため、ケアマネジャーのみではなく病院のケースワーカーにもPRしていく必要があります。特別食として、軽度の糖尿病食及び腎臓病食・アレルギー食・ムース食・ミキサー食を提供していますが、要望により高血圧食等も考えていく必要があります。 |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 60 | 48 | 46 | 111 |
| 利用回数(回) | 20,000 | 13,719 | 15,173 | 31,610 |

⑯ 養護老人ホーム 担当課:福祉生活課

| 内容 | 現状と今後 |
|--|----------------------------|
| 身体上、精神上、環境上及び経済的理由により居宅での生活が困難な概ね65歳以上の高齢者が、自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行う施設です。もともと広域連合管内にある「老人福祉施設大和園」と連携を強化し、入所者に必要な指導、支援等を行っていきます。 | 目標値のあるものではなく、制度の紹介のみになります。 |

【入所者の状況】 ※平成26年3月末現在

| 施設名 | 定員 | 本市の入所者数 | | | | | | 所在地 | |
|--------|----|---------|--------|-------|-------|--------|-------|-----|-----|
| | | 男性 | | | 女性 | | | | |
| | | 65歳未満 | 65～74歳 | 75歳以上 | 65歳未満 | 65～74歳 | 75歳以上 | | |
| 大和園 | 60 | 20 | 1 | 3 | 2 | 0 | 4 | 10 | 本巢市 |
| 西濃清風園 | 50 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 垂井町 |
| 羽島市老和園 | | | | | | | | | 羽島市 |

⑰ ケアハウス 担当課:福祉生活課

| 事業内容 | 現状と今後 |
|---|----------------------------|
| 身体機能の低下等が認められ、または高齢等のため独立して生活するには不安が認められる60歳以上の人を対象に、食費、入浴、相談のサービスが提供され、必要に応じて在宅福祉サービスが受けられる施設です。本市にある、特別養護老人ホーム「ほづみ園」に併設している「アミほづみ園」と協力し、地域との交流を支援します。 | 目標値のあるものではなく、制度の紹介のみになります。 |

(2) 介護予防への取り組みの充実 担当課:福祉生活課

| | |
|--|---|
| ①はつらっ教室 ～通所型介護予防事業(複合教室) | 担当課:福祉生活課 |
| 事業内容 | 現状と今後 |
| 二次予防対象者(要介護状態等となるおそれの高い状態である人)に対して、生活機能の向上を目指し、筋力アップ体操、口腔機能の改善、栄養改善、脳の活性化を図ります。また、レクリエーションなどにより他の参加者との交流を図り、閉じこもり予防につなげ、一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。 | 基本チェックリストによる二次予防対象者の把握を行い、予防教室を開催していますが、参加率を上げるため実施会場を増やすなど、参加しやすい体制を作る必要があります。 |

| 事業の推移 | | | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 60 | 36 | 30 | 37 |
| 利用回数(回) | 48 | 23 | 23 | 24 |

| | |
|--|--|
| ②運動機能向上教室 ～通所型介護予防事業(運動機能向上) | 担当課:福祉生活課 |
| 事業内容 | 現状と今後 |
| 二次予防対象者(要介護状態等となるおそれの高い状態である人)に対して、要介護状態等になることを予防するため、体力測定、筋力トレーニング、ストレッチ体操など個別の運動メニューを作成し、個々の運動能力に合わせて進めていくことにより、一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。 | 5か所の市内デイサービス事業所に委託しています。平成24年度から前期、後期の2クールとなり、利用者増となりました。運動能力に差があるため、運営が難しい面もありますが、少人数で行い、個々の身体状況に合わせた運動指導を行っています。 |

| 事業の推移 | | | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 52 | 7 | 30 | 32 |
| 利用回数(回) | 96 | 70 | 278 | 339 |

| | |
|---|------------------------------------|
| ③口腔機能向上教室 ～通所型介護予防事業(口腔機能向上) | 担当課:福祉生活課 |
| 事業内容 | 現状と今後 |
| 二次予防対象者(要介護状態等となるおそれの高い状態である人)に対して、要介護状態等になることを予防するため、口腔機能、口腔ケア、歯周病について、歯磨き指導個別の予防メニューを作成し進めていくことにより、一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。 | 教室の開催数を増やすため、委託先事業所を新規開拓する必要があります。 |

| 事業の推移 | | | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 15 | 6 | 5 | 3 |
| 利用回数(回) | 12 | 36 | 30 | 18 |

| | |
|--|---|
| ④忘れん脳教室 ～通所型介護予防事業(認知症) | 担当課:福祉生活課 |
| 事業内容 | 現状と今後 |
| 二次予防対象者(要介護状態等となるおそれの高い状態である人)に対して、管理栄養士、作業療法士、言語聴覚士等が相談・指導を個々の状態に合わせて行い、認知症の理解を深め、地域で生活を送ることができるよう支援します。必要に応じて、介護サービスへつないでいきます。 | 対象者の増加に伴い、開催会場を1か所から3か所に増やしましたが、1会場で5～6人しか実施できないため、今後も会場を増やしていく必要があります。 |

| 事業の推移 | | | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 12 | | 6 | 15 |
| 利用回数(回) | 20 | | 12 | 36 |

| | |
|--|---|
| ⑤訪問型介護予防事業(低栄養者訪問指導) | 担当課:福祉生活課 |
| 事業内容 | 現状と今後 |
| 二次予防対象者(要介護状態等となるおそれの高い状態である人)の中で、低栄養と思われるものに対して、管理栄養士が継続的に栄養についての相談・指導を行います。必要に応じて、配食サービスへつないでいきます。 | 地域包括支援センターと連携をとりながら、低栄養者の把握から必要者を指導につなげ、利用者数を増やしていく必要があります。 |

| 事業の推移 | | | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 20 | | 1 | 3 |
| 利用回数(回) | 120 | | 6 | 13 |

| | |
|---|--|
| ⑥すまいる ～介護予防普及啓発事業(継続教室) | 担当課:福祉生活課 |
| 事業内容 | 現状と今後 |
| 二次予防対象者(要介護状態等となるおそれの高い状態である人)で「はつらっ教室」や「通所型運動教室」に参加した方が、今後も継続して体力づくり、仲間づくりを行えるよう支援します。今後、参加者が増加していく可能性があるため、体制づくりの見直し、他機関との連携を行っていきます。 | 二次予防教室の参加者から、今後も続けて参加したいという要望があり、平成23年度からは開催会場を3か所にして対応していますが、今後も参加者が増えていくことが予想されます。開催会場が身近にあると足を運びやすいので、公的施設の活用方法を考えていく必要があります。 |

| 事業の推移 | | | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 60 | 47 | 62 | 74 |
| 利用回数(回) | 36 | 35 | 36 | 36 |

| ⑦元気教室 ～介護予防普及啓発事業(認知症予防講座) | | 担当課:福祉生活課 | |
|--|-------------|--|---------------|
| 事業内容 | | 現状と今後 | |
| 地域の中で、認知症の理解を深め、地域で暮らしやすい環境づくりを目指すため、元気な高齢者を対象に、認知症予防についての知識を深めてもらい、認知症の予防のために支援します。 | | 対象者の増加に伴い、開催会場を1か所から2か所に増やしましたが、MCI(正常と認知症の中間の人)の増加に伴う対策を立てる必要があります。 | |
| 【事業の推移】 | | | |
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | |
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 50 | 348 | 379 |
| 利用回数(回) | 24 | 6 | 6 |

| ⑧介護予防普及啓発事業(認知症サポーター養成事業) (旧)介護予防普及啓発事業(認知症サポーター事業) | | 担当課:福祉生活課 | |
|---|-------------|--|---------------|
| 事業内容 | | 現状と今後 | |
| 定期的なサポーター養成講座の開催によって一般住民の認知症に関する正しい知識や理解、対応の輪を広げます。受講修了者に対してステップアップ講座を開催することで、サポーターの質の向上に努めていきます。 | | 自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ等を含む地域住民を対象に年1回の開催のほか、サポーター養成講座及びステップアップ講座を開催しています。平成25年度より、福祉協力校を対象にキッズサポーターの養成講座を開催しています。ステップアップ講座受講修了者のうち、活動を希望するサポーターを対象に、市内の地域密着型施設と協働して認知症サポーター地域活動検討会を開催することで、サポーターが活動できる機会を推進していきます。年々受講者が減少傾向にあるため、出前講座や市内の地域密着型施設によるサポーター養成講座の開催を推進していく必要があります。 | |
| 【事業の推移】 | | | |
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | |
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 200 | 133 | 103 201 |
| 利用回数(回) | 5 | 4 | 4 8 |

| ⑨介護予防普及啓発事業(ふれあいいきいきサロン事業) | | 担当課:社会福祉協議会 | |
|---|-------------|--|---------------|
| 事業内容 | | 現状と今後 | |
| 閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らしの高齢者を対象に、地域における交流の推進や外出促進による健康保持を図るため、ふれあいいきいきサロンを開催します。今後、自治会単位で、民生委員・児童委員やボランティア等の協力を得て、事業を継続していきます。さらに介護予防の地域での取り組みの必要性を啓発していきながら、住民主体の健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。 | | 自治会長や民生委員・児童委員が出席する会議において、概要説明や設置の依頼を行っています。自治会単位で設置できるよう班長会議などの各地区の会議に向いて説明を行い、設置箇所を増やしていく必要があります。また、地域住民による介護予防事業としての役割が期待されるため、さらに多くの住民にボランティアや参加者として関わっていただけるような取り組み方を検討する必要があります。 | |
| 【事業の推移】 | | | |
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | |
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 平成25年度 |
| 設置数(か所) | 35 | 25 | 26 27 |
| 延べ参加人数(人) | 4,800 | 3,363 | 3,634 4,020 |

| ⑩瑞穂大学脳力活性化学部「おじいちゃんおばあちゃんも学校へ行こう」 | | 担当課:生涯学習課 | |
|---|-------------|--|---------------|
| 事業内容 | | 現状と今後 | |
| 高齢者に学校へ出てきていただき、国語や算数、家庭、音楽、図工等の授業に取り組んだり、子ども達と触れ合ったりする中で、楽しみながら「脳」の活性化を図り、いつまでもいきいき過ごすことができるよう支援します。 | | 開講する学校の校区住民を中心として、毎年、市内全域から申込みがあり、意欲的に授業に参加しています。様々な題材を使って授業を行い、楽しみながら学習を進めることで、脳の活性化・老化防止をはかっています。今後も年度ごとに開講する学校を変えながら、より楽しく効果的に学習が行えるよう授業内容を検討していく必要があります。 | |
| 【事業の推移】 | | | |
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | |
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 24 | 25 | 22 25 |
| 延利用回数(回) | 18 | 18 | 18 18 |

2 地域で支えるまちづくり

(1) 高齢者が元気でいきいき活躍できるまちづくり

| ①校区别れあい懇談会(シルバーふれ愛の輪) | | 担当課:社会福祉協議会 | |
|---|-------------|--|---------------|
| 事業内容 | | 現状と今後 | |
| ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯の人と地域の人とのふれあいの場を提供するシルバーふれ愛の輪を開催します。民生委員・児童委員、ボランティア等の協力を得て、事業を継続していきます。 | | 総合センター、本田コモンズ、牛牧北部コモンズ、郷土資料館、老人福祉センターにおいて、食事会や転倒予防体操などの介護予防事業を行っています。職員と民生委員・児童委員が事業を行っていますが、地域の組織化、さらにはサロンへと地域主体の事業となるようにしていく必要があります。 | |
| 【事業の推移】 | | | |
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | |
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 平成25年度 |
| 参加者数(人) | 400 | 389 | 380 300 |

| ②老人クラブ | | 担当課:福祉生活課 | |
|---|-------------|--|---------------|
| 事業内容 | | 現状と今後 | |
| 老後の生活を健全で、豊かなものにするため、高齢者の健康づくり・介護予防活動において、地域で中心的な役割を果たしている老人クラブに補助金を交付し、健康・学習・文化・スポーツ等の活動機会の拡大を推進します。 | | 加入率が年々低下しており、老人クラブのない地域もあります。比較的年齢の若い新規会員を募集するため、どうすればクラブの魅力を引き出すことができるか、会員自らも検討する必要があります。 | |
| 【会員数の推移】 | | | |
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | |
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 平成25年度 |
| 新規メンバー(新規加入) | 50 | 46 | 48 47 |
| 会員数(人) | 4,500 | 4,130 | 4,071 3,940 |

| ③瑞穂大学(寿学部) | | 担当課:生涯学習課 | |
|---|-------------|--|---------------|
| 事業内容 | | 現状と今後 | |
| 60歳以上の人を対象に、瑞穂大学(寿学部)を総合センターで実施します。『『今』の積み重ねが人生 人生は一瞬一瞬に生命がある』をモットーとして、毎月1回の講座と年1回の社会見学を行います。 | | 市内全域から高齢者の方が「自ら学ぼう」という気持ちで寿学部に入學し受講しています。毎回どんな内容の講義なのか楽しみにしています。講義前後の歌や体操にも積極的に参加し、体を動かす体験をしています。今後は、1人でも多くの入学生を増やしていくとともに、受講生が「来て良かった」と言ってもらえる内容を立案していく必要があります。 | |
| 【事業の推移】 | | | |
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | |
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 6,000 | 4,077 | 4,439 4,154 |
| 延利用回数(回) | 12 | 12 | 13 13 |

| ④瑞穂大学(女性学部) | | 担当課:生涯学習課 |
|--|---|-------------------------|
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 知性と教養の向上を目指し、女性を対象とした瑞穂大学(女性学部)を開催します。「新しい自分と出会い直す」をモットーとして、毎年17回程度の教養講座に加え、年1回の社会見学、テーブルマナー教室等を行います。 | 瑞穂の女性が少しでも「夢を求めて、心を磨き、知恵を磨く」場を設定し、楽しい講座を開設しています。特に、社会見学やマナー教室には有料にも関わらず、多くの方に参加していただいています。今後は、1人でも多くの受講生を増やしていくとともに、瑞穂の女性が生き生きする喜びを見い出すことができるような内容を立案していく必要があります。 | |
| 【事業の推移】 | | |
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 |
| | 平成26年度 | 平成23年度 平成24年度 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 4,300 | 3,436 3,522 3,246 |
| 延利用回数(回) | 17 | 16 17 17 |
| ⑥彩生(再生)講座 | | 担当課:生涯学習課 |
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 身の回りの不要品が蘇り、これまで使われなかった物に彩りを与える。身の回りの不要品がよみがえり、これまで使われなかった物に彩りを与えます。 | 身の回りの不要品を彩をもって蘇らせることを目指し、それぞれの受講生が手づくりを楽しんでいます。市が主導で運営する公民館講座から講師・受講生が中心となって運営する市民自主講座へ移行しており、さらに自発的な生涯学習の振興をめざす必要があります。 | |
| 【事業の推移】 | | |
| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 |
| | 平成26年度 | 平成23年度 平成24年度 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 15 | 15 15 15 |
| 利用回数(回) | 10 | 10 10 10 |
| ⑥シニアの集い | | 担当課:牛牧南部コミュニティーセンター自主事業 |
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 月1回、65歳～85歳の方々の団樂の場として開催します。 | 8名ほどの方が、温水プール利用後に、マジックを見たり、手作りのお菓子を食べながら座談会を開いたり、ハーブやハーモニカの演奏に参加しており、今後も継続して開催する予定です。 | |
| ⑦私の作品展・椿展 | | 担当課:牛牧北部コミュニティーセンター自主事業 |
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 市内在住、勤務の人の作品を展示することにより、交流をはかり、また生きがいづくりにつなげていきます。 | 作品を披露する場を提供しています。平成25年度より椿展は無くなり、私の作品展に一本化されました。 | |
| ⑧なかよしクラブみずほ (旧)なかよしクラブすなみ | | 担当課:NPO法人なかよしクラブみずほ |
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しめる地域コミュニティとして誕生した、ボランティアによる総合型地域スポーツクラブを支援していきます。 | 月～土曜日にわたり、各種のスポーツ教室を公民館などで開催しています。 | |
| ⑨補聴システム貸出し事業 | | 担当課:福祉生活課 |
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 耳が聞こえにくいため、今まで社会活動への参加をかい離していた高齢者等に社会参加をしてもらい生きがいをつくってもらうために、補聴支援システムを購入し、市内の施設において貸出しをしていきます。 | 貸出し対象が、公共の施設で使用する場合で、公益、公共的な活動をする団体であるため、例年、利用者が限定されています。 | |
| ⑩総合センター | | 担当課:生涯学習課、福祉生活課 |
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 平成6年に開館した総合センターは、福祉センター、保健センター、ホール、浴場等からなる複合施設であり、高齢者はもちろん、全市民の保健・福祉・生涯学習の拠点として活用していきます。 | 平成25年度末に廃止した介護保険事業の跡地の有効利用を検討しています。 | |
| ⑪老人福祉センター | | 担当課:福祉生活課 |
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 高齢者の機能訓練や老人クラブなどの活動の場、高齢者の憩いの場として、高齢者の保健・福祉の拠点となっています。今後も、健康づくりや生きがい支援活動の拠点として活用します。 | 平成23年度に活用方法を検討した結果、施設改修を行いながら利便性を追求していくこととなりましたが、老朽化が進んだ影響で、平成24年12月末から浴場を休止(事実上、廃止)しています。 | |
| ⑫高齢者能力活用(シルバー人材センター) | | 担当課:福祉生活課 |
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 元気な高齢者の増加とともに、シルバー人材センターの果たす役割がますます重要になってきている中で、組織の強化及び受注拡大へのPRなどの支援を行っていきます。また、高齢者が社会の中で役割を担い、積極的に社会貢献することで、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう支援します。 | シルバー人材センターが行うべき事業について、中・長期的に検討していく必要があります。市補助金での運営であるが、自立運営が出来るよう会員数を増やし、さらに利用者を確保する方法を検討する必要があります。 | |
| (2)高齢者の安心を支える地域づくり | | 担当課:総務課 |
| ①自治会 | | 担当課:総務課 |
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 自治会が民生委員・児童委員等と協力をして、地域における健康意識の普及と地域たすけあい活動の推進及び啓発を円滑に推進できるよう、社会福祉協議会と連携し支援していきます。 | 校区ごとに自治会、民生委員・児童委員、福祉協力員の会議を開催することで、地域の見守りに関する意見交換、高齢者福祉サービスについての情報提供などを行っています。毎年半数近くの方が交替されるため、会議内容がわかりづらく感じます。会議内容を公開していますが、会議での取り上げ方や周知方法を検討する必要があります。 | |
| ②民生委員・児童委員 | | 担当課:福祉生活課 |
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 民生委員・児童委員は、住民の身近な相談相手として、また地域の見守りネットワークづくりの中心的な役割を担い、幅広い活動を円滑に行ってもらい、講習会を開催するなど支援します。 | 研修会、講習会の開催や定期的な連絡会議の他に、自治会の役員会などに参加し意見交換を行っている地区もあります。3年の任期で替わる地区が増えており、引継ぎ方法の検討や地域での担い手の養成支援が必要です。 | |
| ③社会福祉協議会 | | 担当課:福祉生活課 |
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| ボランティア活動の促進、在宅福祉サービス、福祉教育などを推進し、だれもが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目的とした地域福祉の中心的な担い手として活動している社会福祉協議会に対して支援します。 | 事業実施のための人件費の一部につき、市補助金で運営しています。 | |

| ④ ボランティア活動の実施目標 | | 担当課:社会福祉協議会 |
|--|--|-------------|
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| ボランティア組織の育成を図るとともに、ボランティア連絡会を通じたボランティアネットワークづくりを進めることにより、地域のニーズに合致したボランティア活動の推進を支援します。 | 年1回、ボランティア連絡会において、事例発表と講演会を実施するとともに、各団体からの報告により、活動における諸問題を把握しています。若い世代の方たちも個別にボランティア活動を行っています。好きな時間に好きな場所へ行きたいため、登録まではされていません。登録ボランティアは高齢化の傾向にあり、班編成、グループ分けなどで検討が必要です。 | |

【登録数の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|------------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 登録数・個人(人) | 230 | 282 | 250 | 245 |
| 登録数・団体(団体) | 1,400 | 1,372 | 1,437 | 1,464 |

| ⑥ 見守り協力事業等連携事業 | | 担当課:福祉生活課 |
|---|---|-----------|
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくりのため、協力してもらえる事業所(新聞販売店や郵便局など)と協定を締結し、地域における見守り体制を推進していきます。 | 事業所からの連絡を受けたときには手遅れとなっていることもあります。民生委員・児童委員、自治会への協力依頼体制はほぼ出来ており、相談、通報後のさらなる円滑な動きが必要です。 | |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 登録事業所 | | 8 | 27 | 27 |
| 通報件数(回) | | 5 | 6 | 2 |

| ⑥ 福祉協力校推進事業 | | 担当課:社会福祉協議会 |
|---|--|-------------|
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 市内のすべての保育園、幼稚園、小中学校は、市社会福祉協議会から「福祉協力校」の指定を受けており、教科の授業や特別活動、総合的な学習の時間を通して「福祉」について学習するとともに、高齢者とのふれあい活動、ふれあいサロンへの参加、デイケアセンター等施設の訪問や高齢者の疑似体験学習など、多様な場を通して人の生き方について学んでいます。高齢者の生きがいづくりに貢献するとともに、児童生徒の健全な育成に寄与できるよう事業を推進します。 | 年2回開催する福祉協力校連絡会において、福祉学習の方法等の協議、啓発を行っています。ボランティアも巻き込んだ講演会や、車椅子体験、高齢者の疑似体験学習などを実施し、地域によっては、ふれあいサロンに児童が参加しています。福祉学習を積極的に推進していくことで、若い時期から福祉に対する意識を育てていく必要があります。 | |

| ⑦ 避難行動要支援者名簿作成 (旧)災害時要援護者名簿登録事業 | | 担当課:総務課 |
|---|--|---------|
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 災害が発生又は、そのおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者(避難行動要支援者)の把握に努め、避難支援等の生命、身体を災害から守る措置を実施するために必要な名簿を作成します。作成された名簿は、避難支援等関係者に提供し災害発生に備えます。 | 平成25年度災害対策基本法の一部改正に伴い、名称が変更しました。地域防災計画の見直し等を行い、避難行動要支援者の範囲、名簿の更新方法、情報漏えいの防止方法等の必要事項を定め、名簿の作成、情報提供に関する本人同意の確認等の名簿の整備を進めています。整備終了後は、消防機関等の避難支援関係者に名簿提供、更新を行っています。また、台帳システムを活用し、福祉生活課により独居・高齢者世帯名簿を作成し、民生委員による実態把握訪問のための情報提供を行っています。今後は台帳システムに障がい者情報の追加に加え、平成26年度中に介護保険情報のシステム追加を予定しています。 | |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 登録者数(人) | 2,500 | | | |

※名称や事業の中身に変更があったため、実績値としては出しておりません。

【新規事業】

| ① 救急医療情報キット配布事業 | | 担当課:福祉生活課 |
|---|--|-----------|
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 在宅の高齢者に対し、かかりつけの医療機関や疾病等の情報について記載したキットを配布することにより、緊急・救急時に関係者が必要な情報を円滑に把握できるようにします。 | 事業開始から年数も浅く、活用方法に関しての周知やPRが十分に行き届いていないため、民生委員・児童委員及び、対象者に対する効果的かつ継続的な啓発手段を検討する必要があります。また、認知症状や障がいの影響で意思疎通が困難な潜在的対象者の把握に努め、民生委員と情報を共有していく必要があります。 | |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|-------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 配布世帯数 | | | 1,539 | 191 |

| ② 買い物支援事業 | | 担当課:社会福祉協議会 |
|---|--|-------------|
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 買い物等に行くことが困難な高齢者を対象として、社会福祉協議会が貸し出す車輛を利用することにより、地域住民とともに買い物等を支援する事業を実施し、在宅福祉の向上及び地域福祉活動の推進を図ることを目的とします。 | 平成27年度モデル地区として牛牧団地と本田団地を選定し、事業開始予定です。事業運営や運行計画、協力費の徴収等については、自治会による自主運営で行います。市民自らが活動に参加する地域コミュニティの事業として推進していく必要があります。 | |

| ③ 福祉協力員 | | 担当課:社会福祉協議会 |
|--|---|-------------|
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、自治会、民生委員・児童委員と密接な連携を図りながら、高齢者世帯への見守り活動を行います。 | 設置当初の説明不足のため、どのように活動すればよいかわからない方も少なくないです。各自自治会で活動内容を協議してもらうため、事務方からの働きかけが必要です。協力員の増員や資質の向上、活動の活性化のため、研修会を開催するとともに、協力員の設置や相互連携の依頼を継続的に行う必要があります。 | |

| ④ 地域ケア会議 | | 担当課:福祉生活課 |
|---|--|-----------|
| 事業内容 | 現状と今後 | |
| 小地域ケア会議で蓄積された潜在、顕在的地域課題を把握し、その課題の解決のための資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映につながる政策形成を行います。 | これまでも市主催で開催してきましたが、個別事例を検討するケース会議という内容でした。介護保険制度の改正に伴い、地域課題の検討や市としての施策について協議する場として、平成26年度は準備期間と位置づけ、会議を開催していきます。さらに、より専門的な検討を行う認知症部会、介護予防部会等の立ち上げを目指します。 | |

【終了した事業】

①軽度生活援助事業(いきいきヘルパー) 担当課:福祉生活課

| | | |
|---|--|--|
| 事業内容 | 現在 | |
| 概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象として、自己負担で訪問介護員を派遣します。軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅における自立した生活を支援し、要介護状態への進行を予防します。 | 当市における公設民営の介護保険事業の廃止に伴い、同事業も平成25年度末をもって廃止となりました。 | |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 10 | 6 | 4 | 3 |
| 利用回数(回) | 250 | 176 | 124 | 51 |

②生きがい活動支援通所事業(いきいきデイサービス) 担当課:福祉生活課

| | | |
|--|--|--|
| 事業内容 | 現在 | |
| 家に閉じこもりがちな概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象として、デイサービスセンターにおいて、日常生活動作訓練や生きがい活動等のサービスを提供することにより、要介護状態への進行を予防します。 | 当市における公設民営の介護保険事業の廃止に伴い、同事業も平成25年度末をもって廃止となりました。 | |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 利用回数(回) | 100 | 28 | 28 | 28 |

③日常生活用具給付事業 担当課:福祉生活課

| | | |
|---|--|--|
| 事業内容 | 現在 | |
| 概ね65歳以上のねたきり高齢者やひとり暮らし高齢者等を対象として、火災警報器・自動消火器・電磁調理器等の福祉用具を給付しています。世帯状況により自己負担額があります。 | 火災警報器の設置がH23.6.1から義務付けられているため、利用者はありません。平成25年度末をもって廃止となりました。 | |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | | 0 | 0 | 0 |

④寝具洗濯・乾燥消毒サービス 担当課:社会福祉協議会

| | | |
|--|---|--|
| 事業内容 | 現在 | |
| 市社会福祉協議会では、寝たきり高齢者のいる世帯やひとり暮らし高齢者で寝具の乾燥等が困難な人を対象に、寝具洗濯・乾燥消毒サービスを実施し、身の清潔を保ち、日常生活を快適に過ごせるよう支援します。 | 年2回、夏と冬に実施。民間事業と重複しており、平成24年度末をもって廃止となりました。 | |

【事業の推移】

| 区分 | 計画記載 目標値 | 実績値 | | |
|---------|-------------|--------|--------|--------|
| | 平成26年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 利用者数(人) | 50 | 34 | 30 | |
| 利用回数(回) | 2 | 2 | 2 | |

⑤介護予防普及啓発事業(生きがいサロン事業) 担当課:社会福祉協議会

| | | |
|--|--|--|
| 事業内容 | 現在 | |
| ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯の人等を対象に、健康づくりや生きがいづくりを図るため、老人福祉センターにおいて生きがいサロンを開催します。 | 登録制のため、利用者が固定し、特定の方のみ優遇される傾向にあったため、地域においてサロンを開催してもらうこととなります。また、市の介護予防事業(すまいる、はつらつ教室)と内容が重複する部分もあり、平成24年度末をもって廃止となりました。 | |